

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

岩沼市長 佐藤 淳一

市町村名 (市町村コード)	岩沼市 (4211)	
地域名 (地域内農業集落名)	長谷釜地区 (長谷釜)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月23日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

ほ場整備が完了している田については、地元農業法人と認定農業者にある程度集積されている。当地区は、震災により農機具が流失したほか、農地の冠水被害など甚大な津波被害を受けた。現在では、農地復旧作業及びほ場整備事業が完了し、悪条件のほ場も多くあるものの、地域農業者で設立した法人を中心として、大区画ほ場を効率的に営農し農地集積を進めている。また、当地区だけではなく、農業者の高齢化及び担い手の減少は大きな課題であるほか、昨今の農業用資材や化学肥料の高騰にも非常に悩まされている。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

課題で記載のとおり、担い手の減少対策として、大型の農業用機械の導入と、スマート農業により農作業の省力化を図っていく。また、育苗ハウスの有効利用として、葉物野菜の生産等の施設園芸も行い、米、大豆以外でも農業所得を向上させる作物に取り組んでいる。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	107.25 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	97.16 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

長谷釜を区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を利用し、担い手への農地集積を引き続き進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を通じ、地権者及び耕作者の契約締結を積極的に行っている。
(3)基盤整備事業への取組方針
ほ場整備が完了しており、大区画農地で効率的に営農を行っている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
果樹の栽培や6次化等、農業の発展性は多岐に渡るものの、当地区においては基幹作物である水稻、大豆を中心に現状を維持していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
実施なし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①育苗ハウスを活用した園芸品目等の栽培によって、ハクビシン及びタヌキの食害に悩まされている。忌避剤の活用と定期的な巡回、点検を行い、獣害対策を講じている。
- ②③⑥⑦衛星データを活用した生育状況の確認を行い、過剰になることのないよう追肥管理をしている。
- ⑤生食用、加工用等法人ライスセンター敷地内にいちぢくの定植を行っている。
- ⑧ライスセンター、園芸施設の適切管理。
- ⑨稲わらを収集し、畜産農家と売買契約を締結のうえ耕畜連携している。